

基本構想の目的

中央広域環境施設組合（以下、「本組合」という。）は、阿波市、吉野川市、板野町、上板町の一般廃棄物の広域処理を行っている。中央広域環境センター（以下、「現施設」という。）は、平成17年7月に稼働を開始後、既に14年が経過している。現施設の老朽化に伴う維持管理費等の処理コストの増大が課題となっている。また、現施設建設当時、地元協議会等との協定により、施設の稼働期間を20年間と定めているため、現施設の稼働期限は令和7年7月までとなる。現施設の稼働停止に伴い、吉野川市は脱退の意向を示しており、新ごみ処理施設は、阿波市、板野町、上板町（以下、「構成市町」という。）の一般廃棄物の広域処理を行う。

新ごみ処理施設整備基本構想（以下、「本構想」という。）は、新ごみ処理施設整備推進に資するための最適なごみ処理方式、施設整備内容、施設整備スケジュール等を検討し、策定することを目的とする。

基本方針

新ごみ処理施設整備基本方針を以下に示す。

- **基本方針1：環境に優しい施設**
- **基本方針2：経済性に優れた施設**
- **基本方針3：循環型社会の形成・推進に寄与する施設**
- **基本方針4：安全・安心な施設**

施設規模

1. 処理対象廃棄物

新ごみ処理施設の処理対象廃棄物は、収集体制等に変更がないことから、現施設の処理対象廃棄物と同じとする。

処理対象廃棄物を以下に示す。

- 可燃ごみ（生活系及び事業系）
- 粗大ごみ（生活系及び事業系）

2. 施設稼働開始年度

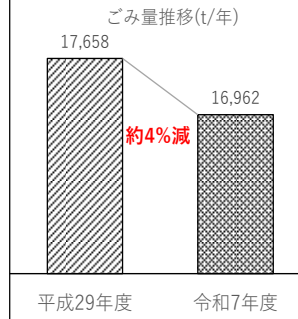
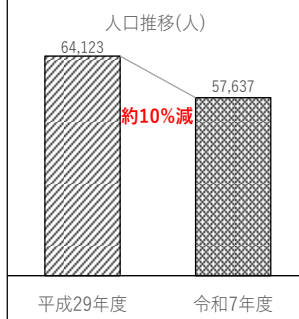
新ごみ処理施設の稼働開始年度は、現施設の稼働停止年度である令和7年度とする。

3. 人口推移

令和7年度の本組合総人口は、57,637人であり、平成29年度比で約10%減少すると予測した。

4. ごみ量推移

令和7年度の新ごみ処理施設処理対象廃棄物量は、約16,962t/年と予測した。平成29年度比で約4%減少すると予測した。



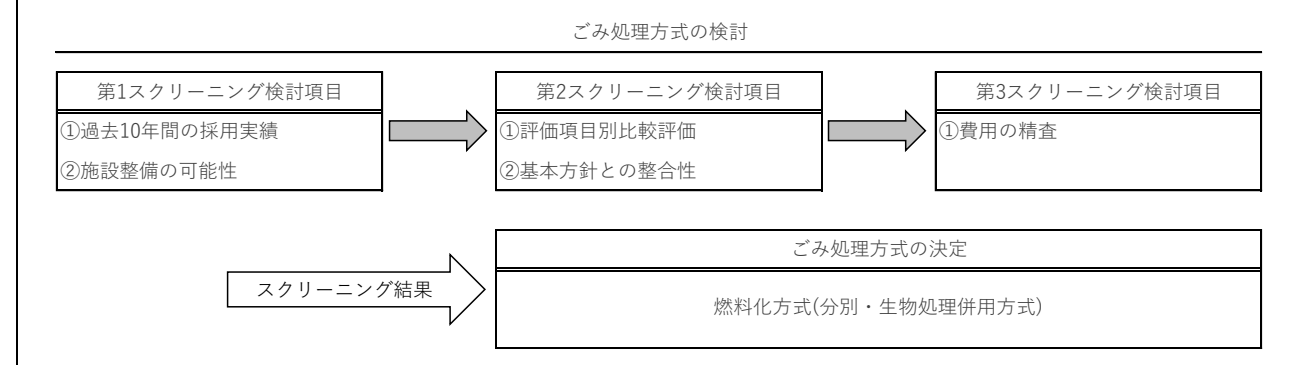
5. 施設規模

新ごみ処理施設の施設規模は、新ごみ処理施設稼働以降7年間において、最もごみ処理量の多い年度（令和7年度）を基準とした。

新ごみ処理施設の施設規模は、70t/日と設定した。

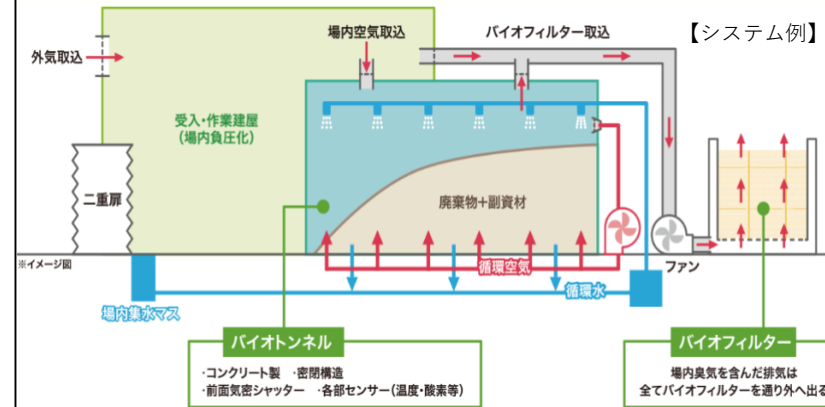
項目	計画条件
必要施設規模	70t/日

処理方式の検討



新ごみ処理施設のごみ処理方式の検討は、現在国内で使用実績のある全ての可燃ごみ処理方式(14種類)を対象とした。

計3回のスクリーニングを行い、各スクリーニング毎に新ごみ処理施設整備検討会を開催し、評価を行った結果、燃料化方式(分別・生物処理併用方式)が選定された。



1. 特徴

- 廃棄物由来のCO₂及びダイオキシン類等の有害物質が発生しない。
- 施設建設費及び施設運営費がその他のごみ処理方式と比べて安価である。

施設整備スケジュール

一般的な新ごみ処理施設整備スケジュールを以下に示す。事業手法及び各項目の諸条件等によっては、スケジュールが変更する場合がある。

項目\年月	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
中央広域環境センター（現有施設）	稼働中								
新ごみ処理施設 更新スケジュール	施設整備計画期間	計画期間							
	施設建設工事				建設期間				
	新施設稼働						稼働開始		

今後の課題

1. 施設建設用地の選定

新ごみ処理施設建設用地の検討を行う必要がある。

2. 事業手法の検討

事業手法の検討及び事業方式の絞り込み後、民間意向調査等を行い、事業方式の選定を行う必要がある。

3. 固形燃料（原料）搬出先の確保

新ごみ処理施設の稼働開始年度である令和7年度に向けて搬出先の確保を行うことが必要である。